

第 3 章

不当労働行為の審査

第3章 不当労働行為の審査

第1節 概況

(1) 取扱件数の概要

平成27年中に係属した不当労働行為救済申立事件はなかった。

なお、最近の不当労働行為救済申立事件の取扱状況は、次表のとおりである。

状 況		20年	21年	22年	23年～27年		
係 属 状 況	前年からの繰越	1	0	1	0		
	新規申立	0	2	0	0		
	計	1	2	1	0		
	申立人	組 合					
		個 人		1			
	新 規 申 立	組 合・個 人		1			
		該 当 号	1				
			2				
			3		1		
			4				
			1・2				
			1・3				
			1・4				
2・3							
2・4							
1・2・3				1			
1・2・4							
終 結 状 況	取 下 和 解	和 解 以 外 の 取 下			1		
		和 解	関 与				
			無 関 与				
	計			1			
	移 送						
命 令 ・ 決 定	全 部 救 済	1					
	一 部 救 済						
	棄 却		1				
	却 下						
計	1	1					
終 結 計	1	1	1				
次 年 へ 繰 越	0	1	0	0			

(2) 審査期間の目標達成状況

①審査の目標期間

福井県労働委員会では、審査期間の目標を1年と定めている。

②所要日数

年 区 分	20年	21年	22年	23年～27年
100日未満			1	
100～299日	1	1		
300～499日				
500～699日				
700～999日				
1,000日以上				